

報告案件1 不登校対応策(令和6年度の取組)

実効的な不登校対策推進に向けた今後の進め方

1 目指すべき状況

- ★ 不登校により学びの機会や人とのつながりを持っていない児童生徒をゼロに！
- I 児童生徒のヘルプサインを見逃さず、不登校の予防、早期発見及び早期対応に取り組みます。
- II 不登校児童生徒の社会的な自立を促す多角的な支援の充実に取り組みます。



2 主な取組

I 不登校予防に係る取組

- 1 不登校要因調査(科学的根拠に基づく要因分析)
- 2 ころとからだの連絡帳「デイケン」の全校導入 ※
- 3 就学前の健診や発達相談等の結果を活用した個別指導

II 不登校対応に係る取組

- 1 校内支援体制の充実(SC・SSWの拡充) ※
- 2 校内教育支援教室の充実(小中学校全校に設置)
- 3 多様な居場所づくり(児童センター等)

- 4 相談窓口の充実・周知 ※

- 4 新しい教育支援教室の開室・運営

※予防・対応の双方に資する取組

不登校予防に係る取組

取組1 不登校要因調査

- ◆ 当該調査は「公益社団法人子どもの発達科学研究所」が文部科学省から事業を受託し、実施したものです。本市は当該調査研究に協力するとともに、フィールド(小・中学校での実施)を提供しました。
- ◆ これまでの文部科学省調査:不登校の要因の多くは「無気力・不安」となっていました。
- ◆ 今回の不登校要因調査:回答項目を細分化し、教員だけでなく、児童生徒及び保護者も対象としました。
- ◆ 現在、文部科学省で今後の調査における効果的な項目の検討がなされており、本年3月末以降に調査結果を含めて公開予定です。
- ◆ 調査結果を学校と共有し、授業改善や学校のきまりの見直し等、今後の取組に生かしていきます。

取組2 ころとからだの連絡帳「デイケン」の全校導入 (令和5年11月から市内市立全小・中学校に導入)

- ◆ 子供を取り巻く様々な課題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、「小さなSOSを見逃さない魅力ある学校づくり」に活用できるツールとして、各校で効果的に活用します。

取組3 就学前の検診や発達相談等の結果を活用した個別指導

- ◆ こども発達支援センター作成の「すいすいシート」に、保護者が記入した子供の発達課題に関わる情報を、市立小学校に引継ぎ、個別指導に活用できるよう連携を進めています。

取組4 相談窓口の充実・周知

- ◆ 市ホームページ上に、不登校についての相談先等、それぞれの室課に関連するリンクを一覧として示し、その多様な状況に応じた相談先の情報を得ることができる不登校ポータルサイトをアップします。また、そのサイトを紹介するチラシを配布予定です。(令和6年4月頃)

3

不登校対応に係る取組

取組1 校内支援体制の充実

- ◆ 小学校へのスクールカウンセラー派遣回数を増やします。(令和6年度当初予算で提案)

取組2 校内教育支援教室の充実

- ◆ 全小中学校で校内支援教室を開設できる体制を整えます。令和5年度は大阪府の不登校等対策支援事業で、小学校1校に校内教育支援員を週14時間配置し、校内教育支援教室「すまいるルーム」の新設・環境整備を図りました。令和6年度は府の事業も継続しながら、新たに市会計年度職員「居場所サポーター」を必要な小学校に配置します。(令和6年度当初予算で提案)

取組3 多様な居場所づくり

- ◆ 不登校児童生徒の居場所づくりのモデル的な取組として、令和6年2月下旬から五月が丘児童センターで児童生徒の受け入れを実施します。
- ◆ 実施内容
不登校ボランティアを活用した不登校児童生徒の受け入れモデルの構築、市長部局・児童館・教育委員会・小中学校の連携体制の構築、不登校児童生徒の居場所づくりに必要となる児童館職員研修内容の検討、不登校児童生徒の保護者(親の会)の児童館利用の支援。

取組4 新しい教育支援教室

- ◆ 「新しい教育支援教室」では、登室する子供たちが「多様性」を感じることができ、自分の状況に応じて「選択」できる空間づくりをビジョンとし、「つながり支援」「こころ支援」「まなび支援」を3本柱としたカリキュラム等を実施します。特に、社会資源を活用した「豊かな体験学習」の充実や「対話の機会」を設けることにより、自分を見つめ、自分に必要な力を育めるようにします。「新しい教育支援教室」が校内教育支援教室やインクルーシブ教育のモデルとなるよう、引き続き研究を進めていきます。

4